



私は30期で、私が最初に入った事務所は、日本人弁護士のほかに準会員という外国人の弁護士のいる事務所でした。当時は渉外事務所と呼ばれていました。私の入った事務所には準会員はアメリカ人で、私のボスはその準会員でした。ボスの顧客はアメリカの企業が多く、その当時はアメリカが日本に投資し日本がそれにより経済成長していた時期でした。合弁契約書、ライセンス契約書をはじめとし、各種契約書があり、その形式、内容とも見たこともないものばかりでした。といっても新人は調べものが主で、裁判所に行くことはほとんどありませんでした。当時は日本の産業を保護するために、現在に比べていろいろな規制がありました。多分、現在発展しつつある海外の諸国にはあの当時の日本と同じような制限があるのではないかと思います。また、アメリカの顧客は自国民の弁護士が東洋の敗戦国にいたことで安心していたと思います。

準会員のボスの下で学んだことは、弁護士業務もサービス産業であるということです。常に、「顧客のために何ができるかを考える」と言われていました。弁護士は顧客のために何ができるかを考えることにより対価を得ているということです。外国人のボスというのは難しい点もありましたが、この点

を学べたことが最大の収穫だったと思います。

ボスは契約書の作成のみならず、リーガルな観点からビジネス上のアドバイスを顧客に対して行っていました。渉外事務所



澤井 憲子 (30期)

●Noriko Sawai

というのは何をやるどころなのか分からないままに飛び込んだのですが、研修所の世界とは違う世界に驚きました。

それから30年以上たち、この頃は「渉外」という言葉は死語になり、企業法務という言葉に変わりましたし、企業法務の中身も複雑になりました。昔は企業法務は弁護士として傍流の感がありました。さらに企業内弁護士がこれほど増えるなどあの当時は考えられませんでした。アメリカより顧客が来日した際に、ボスが「あの人は弁護士資格を有している人だ」と言っていたことがあったのを思い

出します。

アメリカ人が顧客でよかった点は、女性弁護士ということでお客さんより疎まれるということがなかったことです。あの当時にしても、アメリカでは女性弁護士の数が日本より多かったため、「日本にも女性の弁護士がいるのですか」程度の反応でした。日本国内では女性弁護士の数は少なかったため、女性弁護士が出てくるとあからさまにいやな態度を取られることもあったと聞きます。

今の関心はこれからどうやって次の世代に今までの成果を引き継いでいくかということです。今までにも何人かの弁護士が若い弁護士に引き継ぎをするのを身近に見てきましたが、いつの間にかそれが自分の問題になっているわけです。弁護士の個性が必要とされないほど組織化されていけば引き継ぎという問題はたいしたことではないのですが、現実はそのようなものではなく、大変な問題です。私がこの弁護士を信頼しているのだ、ということをお客に示していくことが必要なのだと思います。

今考えてみますと、あまり難しい覚悟もなく弁護士となり、あっという間に時間が経過し本日に至ったという感じです。このような機会に弁護士としての道のりを振り返ることができたのを幸いと思います。 ■

Hanamizuki

花水木

13



我妻 由香莉 (67期)

●Yukari Wagatsuma

昨年12月に弁護士登録をしました、67期の我妻由香莉と申します。縁あってこのような寄稿の機会をいただき、大変嬉しく思います。私は、国境にとらわれることなく、広く法的援助を必要とする人の力になりたいという思いで弁護士を目指し、運よくこのような仕事ができる環境で、勤務弁護士として働いています。普段の業務は、義務研修の国選刑事事件を除くと、法廷で弁論をすることはあまりなく、事務所内で法律文書を作成したり、メールや電話による依頼者からの法的な質問に回答する（またはその準備としての調査をする）のが主な内容です。主に企業法務を扱う事務所に所属しているので、周囲からは、いわゆるビジネスロイヤーで、人権問題や弁護士会会務にあまり関心がないと思われがちです。しかし、私の司法試験受験を支えたのは、人権という国境を越えた概念を1つの軸として、当たり前には守られないべきものが守られていない（日本を含めた）世界中の人たちのために、少しでも力になりたいという強い気持ちでした。この強い思いが通じたのか、事務所入所後は、途上

国に病院等を建設するプロジェクトをはじめ、その国の保健衛生の向上や雇用創出、技術発展等、人権保障の充実に多少なりとも関係するような案件に携わっています。時には、自分の未熟さを痛感して悔し涙が出てくることもあります。それでも、目指していた弁護士像に少しずつ近づいているような気がして、慌ただしくも充実した毎日を過ごしています。

弁護士になって半年ほどが経ったある日、嬉しい出来事がありました。それは、同期の弁護士を通じて知り合った、ある学部生と話した時のことです。その学部生は、将来官庁で働き、国内の外国人に関する社会問題に取り組もうと勉強をしていたそうなのですが、弁護士として問題に取り組むことの意義を感じたと言って、もっと話を聞かせてほしいと連絡をくれたのです。乏しい経験の中から私自身の思いを語ったに過ぎないのですが、弁護士ではない道を目指して勉強している人が、弁護士に対する魅力を感じてくれたということに感激しました。嬉しかったのにはもう1つ理由があります。それは、私もかつてロースクールや修習中に同じような経験を

したことがあり、その学部生に共感できたからでした。困っている全ての人を一人残らず助けたいと、懸命に社会問題に取り組んでいる弁護士の先生方と出会い、その情熱的な姿勢に共感し、気持ちが高揚したのを今でも覚えています。すぐには難しいかもしれませんが、いつか、これまでに会った先生方の情熱的な精神を後輩へつなぐことで、少しでも恩返しができることを願っています。恩返しという意味では、私の故郷である宮城県に対しても同じで、震災で甚大な被害を受けた東北の復興のため、また私という人間を育ててくれたことの恩返しに、何か少しでも貢献したいと強く思っています。

未熟者ではありますが、先輩方の教えを守りつつも、若者らしくよい変化を生み出し、広く社会に貢献できるよう努力したいと思います。先生方におかれましては、今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。■



同じ事務所に勤務する高校の同級生(右)と筆者(左)